上林簡易水道

								平成3	31年度										
番号	項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	: 回数
3	^	2112	上林				合												
1 一般細菌		100 1miの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6 12
2 大腸菌		検出されないこと	不検出		12														
	びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満					. 5.4			0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	6 1
4 水銀及びその		0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	6 1
5 セレン及びそ		0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
6 鉛及びその化		0.01 mg/L以下であること					0.002								0.002	0.002	0.002	20.0%	
7 ヒ素及びその	の化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	i 10.0%	6 1
8 六価クロム化	化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	ó 1
9 亜硝酸態窒素	素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	i 1
10 シアン化物イ	イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	ė 4									
11 硝酸態窒素及	及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.28								0.28	0.28	0.28	2.8%	á 1
12 フッ素及びそ	の化合物	0.8 mg/L以下であること					0.05								0.05	0.05	0.05	6.3%	á 1
13 ホウ素及びそ	その化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	i 1
14 四塩化炭素		0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	á 1
15 1,4ージオキ		0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	i 1
16 シスー1, 2ージ スー1, 2ージケ	ジクロロエチレン及びトラン クロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	1 د
17 ジクロロメタン	ン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	i 1
18 テトラクロロエ		0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
19 トリクロロエチ	チレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
20 ベンゼン		0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
21 塩素酸		0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.07			0.08			0.06 未満		0.07	0.08	0.06 未満	13.3%	_
22 クロロ酢酸		0.02 mg/L以下であること		0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%										
23 クロロホルム		0.06 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.7%	_									
24 ジクロロ酢酸		0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%										
25 ジブロモクロ!	ロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.002	0.001 未満	2.0%	
26 臭素酸		0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_									
27 総トリハロメタ		0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.003			0.001 未満			0.001 未満		0.002	0.003	0.001 未満	3.0%	_
28 トリクロロ酢酢		0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	_									
29 ブロモジクロI 30 ブロモホルム		0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	3.3%	_
31 ホルムアルラ		0.09 mg/L以下であること 0.08 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.1%										
31 ホルムアルフ 32 亜鉛及びその		0.08 mg/L以下であること		0.008 木油						0.008 木油			0.008 木油		0.008 未満	0.008 末海		2.0%	_
33 アルミニウム		0.2 mg/L以下であること					0.02								0.02	0.02	0.02	5.0%	_
33 アルミニ・クム 34 鉄及びその(0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	10.0%	_
35 銅及びその(0.5 mg/L以下であること					0.03 末周								0.03 末凋	0.03 未凋	0.03 未凋	3.0%	
36 ナトリウム及		200 mg/L以下であること					7.1								7.1	7.1	7.1	3.6%	
37 マンガン及び		200 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	_
38 塩化物イオン		200 mg/L以下であること	7.7	7.7	8.0	7.7	7.5	6.9	7.3	7.4	7.8	7.9	7.7	7.9	7.6	8.0	6.9	4.0%	+
	マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	***		0.0		36	0.0	7.0	***	7.0	7.0	***	7.0	36	36	36	12.0%	_
40 蒸発残留物		500 mg/L以下であること		56			72			50			64		61	72	50	14.4%	
41 陰イオン界面	面活性剤	0.2 mg/L以下であること		30			0.02 未満								0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	
42 <u>ジェオスミン</u>	,	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	10.0%	+														
	ソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	10.0%	_														
44 非イオン界面		0.02 mg/L以下であること					0.005 未満				. ***	. ***			0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	_
45 フェノール類		0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	
46 有機物(全有	有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	i 10.0%	i 12														
47 PH値		5.8~8.6	7.05	7.32	7.12	7.22	7.16	7.12	7.47	7.03	6.89	7.08	7.21	7.37	7.17	7.47	6.89	1	12
48 味		異常でないこと	異常なし		12														
49 臭気		異常でないこと	異常なし		12														
50 色度		5 度以下であること	1 未満	20.0%	12														
51 濁度		2 度以下であること	0.1 未満	5.0%	12														
水温			11.5	16.6	22.0	24.3	30.5	27.1	27.0	18.5	13.5	9.3	8.6	10.0	18.2	30.5	8.6		12
残留塩素			0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3		12

小仲簡易水道

								平成3	1年度										
番号	項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	回数
3	X= -	2112	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲	小仲		AX.1-7 III		合	
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	% 12
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
_	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満								0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0	6 1
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0	6 1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	6 1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	á 1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	δ 1
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.09	á 1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0	i 1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	i 4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.50								0.50	0.50	0.50	5.0	-
	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.06								0.06	0.06	0.06	7.5	_
\perp	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0	_
-	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0	
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0	
	シスー1,2ージクロロエチレン及びトラン スー1,2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0	-
-	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0	-
_	テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	
-	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること 0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	_
	塩素酸	0.01 mg/L以下であること		0.06 未満			0.001 未満			0.06 未満			0.06 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	
_	クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.000 未満			0.00 未満			0.000 未満			0.002 未満		0.000 未満	0.002 未満	0.00 未満	10.0	_
-	クロロホルム	0.02 mg/L以下であること		0.002 末満			0.002 木満			0.002 木凋			0.002 木凋		0.002 末満	0.002 木凋	0.002 木渦	1.79	_
-	ジクロロ酢酸	0.00 mg/L以下であること		0.007 未満			0.001 未満			0.007 末満			0.001 未満		0.007 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	
	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.002	0.000 未満	2.0	
\perp	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0	
-	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.003			0.001 未満			0.001 未満		0.002	0.003	0.001 未満	3.0	-
	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0	
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	3.3	6 4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.19	6 4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0	á 4
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.09	á 1
_	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0	i 1
-	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0	i 1
_	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0	_
	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					7.5								7.5	7.5	7.5	3.8	
_	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0	_
-	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	6.5	6.3	6.2	5.9	6.3	6.1	6.3	6.5	6.7	6.9	6.9	6.7	6.4	6.9	5.9	3.5	_
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること					42								42	42	42	14.0	_
_	蒸発残留物	500 mg/L以下であること					74								74	74	74	14.8	_
-	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	0.000001 +++	0.000001 ++	0.000001 ++	0.000001 +	0.02 未満	0.000001 +++	0.000001 +++	0.000001 +++	0.000001 ++	0.000001 ++	0.000001 +	0.000001 +++	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0	_
-	ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0	_
	2-メチルイソボネオール 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 未満	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	25.0	
-	フェノール類	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.0003 末満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0003 🗼	0.0003 大綱	0.0003 末満	10.0	
_		5.8~8.6	7.20	7.52	7.24	7.53	7.58	7.50	7.70	7.27	7.15	7.33	7.41	7.58	7.42	7.70	7.15		12
48		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
	東気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
50	色度	5 度以下であること	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	20.0	12
51	濁度	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0	á 12
	水温		8.7	11.9	14.7	17.7	21.9	21.1	19.9	13.9	10.2	7.3	6.9	7.5	13.5	21.9	6.9		12
	残留塩素		0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.2		12

小畑簡易水道

							平成3	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	: 回数
	27.2	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑	小畑		90.177 IE	200	合	
1 一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	T KH	TIXM	T IXIII	1124	0.0003 未満	ТХЩ	1100	T IXIII	1 100	1 1000	1124	1 1000	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	i 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	4
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	i 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	i 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.55								0.55	0.55	0.55	5.5%	1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.06								0.06	0.06	0.06	7.5%	1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1								0.1	0.1	0.1	10.0%	, 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	, 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	1
17 ジクロロメタン	0.02 mg∕L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg∕L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
21 塩素酸	0.6 mg∕L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満		0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	10.0%	4
22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	4
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.7%	4
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg∕L以下であること		0.002			0.002			0.002			0.001		0.002	0.002	0.001	2.0%	_
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.004			0.004			0.004			0.001		0.003	0.004	0.001	4.0%	4
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg∕L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	3.3%	
30 プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001			0.001			0.001			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	1.1%	
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	. 4
32 亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02								0.02	0.02	0.02	2.0%	. 1
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	_
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02								0.02	0.02	0.02	2.0%	
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					13								13	13	13	6.5%	
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること	44 -	44 -		44-	0.005 未満		44.5		44 -	46.	46-	46 -	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	11.3	11.3	11.1	11.8	11.9	11.7	11.2	11.0	11.3	12.2	12.7	12.3	11.7	12.7	11.0	6.4%	12
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)40 蒸発残留物	300 mg/L以下であること		53			58			61			62		59	62	53	20.7%	4
mcsosse m 1/3	500 mg/L以下であること		110			112 0.02 未満			112			122		114	122	110	24.4%	
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	0.000001	0.000001 + ***	0.000001	0.000001		0.000000	0.000001	0.000001 +++	0.000001 +**	0.000001 ++	0.000001 +	0.000001 +		0.02 未満			
42 <mark>ジェオスミン</mark> 43 2-メチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 +#	0.000001 未満	0.000001 +#	0.000001 +#	0.000002	0.000002	0.000001 +#	0.000001 未満	0.000001 +#	0.000002	0.000001 未満	20.0%	_				
43 <mark>2ーメチルイソボネオール</mark> 44 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	12
44 非イオン芥田活性剤 45 フェノール類	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	╆╬
45 フェノール類 46 <mark>有機物(全有機炭素(TOC)の量)</mark>	0.005 mg/L以下であること 3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0005 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0005 未満	0.0005 木滿	0.0005 未満	10.0%	
40 有機物(主有機灰素(TOC)の量) 47 PH値	3 mg/ L以下であること 5.8~8.6	7.43	7.78	7.45	7.54	7.64	7.74	7.57	7.40	7.23	7.54	7.57	7.72	7.55	7.78	7.23	10.0%	12
47 PHill 48 味	5.8~8.6 異常でないこと	7.43 異常なし	7.78 異常なし	7.45 異常なし	7.54 異常なし	7.04 異常なし	7.74 異常なし	7.57 異常なし	7.40 異常なし	7.23 異常なし	7.54 異常なし	7.57 異常なし	7.72 異常なし	7.55 異常なし	7.78 異常なし	7.23 異常なし		12
48 味 49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
50 色度	5 度以下であること	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	共市なし 1 未満	20.0%	12
50 色度 51 濁度	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	
水温	2 12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	11.8	13.7	20.0	22.9	27.8	25.2	24.0	15.9	11.7	11.0	8.5	8.2	16.7	27.8	8.2		12
残留塩素	 	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	 	12
/4.自塩ポ	<u> </u>	0.4	0.3	0.0	V.Z	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.2		12

東八田簡易水道

							平成3	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	三 回数
m 5	±+11≥	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	東八田	1 3 112	ACID IE	AX PS III	合	
1 一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	% 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	T KH	TAM	1 1000	TAM	0.0003 未満	ТХЩ	T IXIII	T IXIII	1 100	1100	1124	1124	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	5 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	-
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	i 10.0%	6 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	6 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	i 10.0%	6 4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg∕L以下であること					0.30								0.3	0.3	0.3	3.0%	6 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.05 未満								0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	6.3%	6 1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	6 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	6 1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	á 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	6 1
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	á 1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	á 1
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	á 1
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	á 1
21 塩素酸	0.6 mg∕L以下であること		0.06 未満			0.10			0.08			0.06 未満		0.08	0.10	0.06 未満	16.7%	6 4
22 クロロ酢酸	0.02 mg∕L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	6 4
23 クロロホルム	0.06 mg∕L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.002	0.001 未満	3.3%	6 4
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	δ 4
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.004			0.002			0.002		0.002	0.004	0.001	4.0%	δ 4
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	ó 4
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.002			0.011			0.004			0.003		0.005	0.011	0.002	11.0%	δ 4
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg∕L以下であること		0.001			0.003			0.002			0.001		0.002	0.003	0.001	10.0%	
30 ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.002	0.001 未満	2.2%	_
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	
32 亜鉛及びその化合物	1 mg∕L以下であること					0.01								0.01	0.01	0.01	1.0%	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.02								0.02	0.02	0.02	10.0%	
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	_
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					7.7								7.7	7.7	7.7	3.9%	
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	_
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	7.4	7.6	7.6	7.5	7.6	7.4	7.8	7.9	8.8	8.4	8.4	8.5	7.9	8.8	7.4	4.4%	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること					58								58	58	58	19.3%	
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること		87			105			90			80		91	105	80	21.0%	
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	0.00005: +:"	0.00005: +:	0.00005:	0.0000	0.02 未満	0.00005:	0.0000	0.00005: +:"	0.00005: +:"	0.0000	0.00005:	0.0000	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	
42 ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満		0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	_					
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	_
45 フェノール類 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.005 mg/L以下であること	00 +**	0.0	0.0	0.0	0.0005 未満	0.0	0.0	00 +**	0.0	00 ++	0.0	00 ++	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 47 PH値	3 mg/L以下であること 5.8~8.6	0.3 未満	0.3	0.3	0.3 7.34	0.3	7.37	0.3	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.3 未満	0.3	0.3	0.3 未満	10.0%	12
47 PH他 48 味			7.69	7.50		6.83		7.38	7.36	7.28	7.42	7.33		7.37	7.69	6.83	+===	12
48 味 49 臭気	異常でないこと 異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	+===	12
50 色度	5 度以下であること	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	20.0%	12
50 色度 51 濁度	5 度以下であること 2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	
水温	∠ 反火 □ じのむここ	11.5	13.2	20.2	23.8	28.3	25.3	23.9	16.1	13.7	10.3	8.9	9.0	17.0	28.3	8.9	5.0%	12
残留塩素		0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3	 	12
双曲塩米	I	0.4	0.4	0.0	0.4	U.S	U.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.0	U.4	0.0	0.3		12

於与岐簡易水道

							平成	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	三 回数
		於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐	於与岐		90.177 IE	AC 121111	合	
1 一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	% 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	T KH	1 1000	1 1011	1 124	0.0003 未満	TIXE	ТХШ	TAM	1 124	1 124	1100	1124	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	5 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	-
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001								0.001	0.001	0.001 未満	10.0%	_
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	6 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	i 10.0%	6 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	i 10.0%	6 4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg∕L以下であること					0.81								0.81	0.81	0.81	8.1%	6 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.06								0.06	0.06	0.06	7.5%	6 1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	6 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	6 1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	á 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	á 1
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	á 1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	i 10.0%	á 1
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	á 1
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	á 1
21 塩素酸	0.6 mg∕L以下であること		0.08			0.19			0.18			0.07		0.13	0.19	0.07	31.7%	6 4
22 クロロ酢酸	0.02 mg∕L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	6 4
23 クロロホルム	0.06 mg∕L以下であること		0.020			0.037			0.023			0.017		0.024	0.037	0.017	61.7%	<mark>6</mark> 4
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.008			0.012			0.003 未満			0.007		0.008	0.012	0.003	40.0%	4
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.002			0.001		0.002	0.002	0.001	2.0%	δ 4
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	ó 4
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.025			0.050			0.034			0.024		0.033	0.05	0.024	50.0%	6 4
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.008			0.017			0.013			0.009		0.012	0.017	0.008	56.7%	
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg∕L以下であること		0.005			0.011			0.009			0.006		0.008	0.011	0.005	36.7%	
30 プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.1%	_
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	
32 亜鉛及びその化合物	1 mg∕L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	_
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					7.2		-						7.2	7.2	7.2	3.6%	
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満		 						0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	_
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	7.4	7.2	7.4	7.3	7.6	7.3	7.4	8.1	8.6	8.5	8.4	8.7	7.8	8.7	7.2	4.4%	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること					37		-						37	37	37	12.3%	_
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること		71			86		!	82			72		78	86	71	17.2%	_
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること	0.00000: +:"	0.00005: +:**		0.00005:	0.02 未満		0.00005:	0.00005:	0.00005: #:"	0.00005: #:"	0.00000	0.00000	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	_
42 ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満		0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	1	0.000001 未満			0.000001 未満		0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	_
43 <mark>2ーメチルイソボネオール</mark>	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満		 						0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	_
45 フェノール類 46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.005 mg/L以下であること	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0005 未満	0.0	- 00	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 47 PH値	3 mg/L以下であること 5.8~8.6	0.6 7.42	0.7 7.57	0.8	0.7	0.7	7.63	0.8	0.6 7.49	0.8 7.43	0.6	0.7	0.6	0.7	0.9	0.6	30.0%	12
47 PH他 48 味				7.41	7.61	737		7.65			7.63	7.45	7.59	7.53	7.65	7.41	+===	12
48 味 49 臭気	異常でないこと 異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし 異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	+==	12
50 色度	5 度以下であること	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	美帯なし 2	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	共吊なし 1 未満	乗帯体し	美帯なし 2	共吊なし 1 未満	40.0%	12
50 色度 51 濁度	5 度以下であること 2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1	0.2	0.1 未満	10.0%	
水温	∠ 反火 □ じのむここ	14.1	16.5	21.0	23.3	29.5	27.3	26.2	19.8	16.2	12.5	11.3	11.0	19.1	29.5	11.0	10.0%	12
残留塩素	+	0.3	0.3	0.3	0.5	0.7	0.3	0.1	0.3	0.1	0.6	0.2	0.3	0.3	0.7	0.1	 	12
双曲塩米	I	0.3	0.3	0.3	0.0	U. /	0.3	0.1	0.3	U.1	0.0	0.2	0.3	0.3	U. /	0.1		12

畑口簡易水道

								平成3	1年度										
番号	項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	回数
3	X = -	21.2	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口	畑口		AA.1-7.1E		合	
1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6 12
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満		. ,						0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	1
4	水銀及びその化合物	- 0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	1
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	, 1
8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	1
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	1
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.47								0.47	0.47	0.47	4.7%	, 1
_	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.05 未満								0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	6.3%	_
13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	
14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	1
15	1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	_
16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトラン スー1, 2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	-
	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
_		0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
20	ベンゼン	0.01 mg/L以下であること		0.00 +:#			0.001 未満			0.00			0.07		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	_	
	塩素酸 クロロ酢酸	0.6 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06			0.09			0.07		0.07	0.009 未満	0.00 未満	15.0% 10.0%	_
23	クロロホルム	0.02 mg/L以下であること 0.06 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未凋		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	1.7%	
24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
25	ジブロモクロロメタン	0.0 mg/L以下であること		0.000 JC/JAJ			0.002			0.002			0.001		0.002	0.002	0.001	2.0%	_
26	臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
27	総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.005			0.004			0.002		0.003	0.005	0.001	5.0%	
	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	_
29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	3.3%	4
30	ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.002			0.001		0.002	0.002	0.001 未満	2.2%	4
31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	4
32	亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	1
33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	1
34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	1
35	銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	. 1
		200 mg/L以下であること					5.8								5.8	5.8	5.8	2.9%	_
37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	_
_	塩化物イオン	200 mg/L以下であること	7.4	7.0	7.3	6.9	6.6	6.4	6.6	7.5	7.5	8.2	8.7	9.2	7.4	9.2	6.4	4.6%	
	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること					44								44	44	44	14.7%	_
40	蒸発残留物	500 mg/L以下であること					85								85	85	85	17.0%	_
41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること				0.000004 #- ***	0.02 未満				0.000001	0 000001 #- 144	0.000004 #5***		0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	_
42	ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	-
43	2ーメチルイソボネオール 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0% 25.0%	
	チ14 ン芥田店任用 フェノール類	0.02 mg/L以下であること 0.005 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	_
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0005 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	
47	PH値	5.8~8.6	7.09	7.43	7.11	7.25	7.31	7.12	7.52	7.24	7.22	7.23	7.31	7.48	7.28	7.52	7.09		12
48		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	7.24 異常なし	異常なし	7.23 異常なし	異常なし	異常なし	7.20	異常なし	異常なし		12
49		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
50		5 度以下であること	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	20.0%	12
_	温度	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	
	水温		10.6	14.5	19.1	22.0	26.2	24.2	23.5	17.5	13.1	9.0	8.9	8.5	16.4	26.2	8.5		12
	残留塩素		0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.4	0.2		12

草壁簡易水道

							平成3	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	: 回数
		草壁	草壁	草壁	草壁	草壁	草壁	草壁	草壁	草壁	草壁	草壁	草壁				合	
1 一般細菌	100 1miの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満								0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	6 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	6 1
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	á 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	á 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	á 4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.60								0.6	0.6	0.6	6.0%	á 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg∕L以下であること					0.05 未満								0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	6.3%	á 1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	i 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	á 1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	i 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	á 1
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	i 1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1 أ
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
21 塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.07			0.06 未満			0.11			0.08		0.08	0.11	0.06 未満	18.3%	_
22 クロロ酢酸	0.02 mg∕L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	4
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.7%	
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg∕L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	+
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	3.3%	
30 ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.1%	
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	
32 亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02								0.02	0.02	0.02	2.0%	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.03			0.02			0.02			0.02		0.02	0.03	0.02	15.0%	_
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.02								0.02	0.02	0.02	2.0%	_
36 ナトリウム及びその化合物 37 マンガン及びその化合物	200 mg/L以下であること					7.9								7.9	7.9	7.9	4.0%	
	0.05 mg/L以下であること	7.4	7.5	7.0	7.0	0.005 未満	7.5	7.7	7.5	7.0	7.4	7.5	7.0	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	1	
38 <mark>塩化物イオン</mark> 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下であること	7.4	7.5	7.3	7.3	7.4	7.5	7.7	7.5	7.6	7.4	7.5	7.3	7.5	7.7	7.3	3.9% 7.0%	_
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 40 蒸発残留物	300 mg/L以下であること					21 71								21	21 71	21 71	7.0%	
40 蒸発残留物 41 陰イオン界面活性剤	500 mg/L以下であること 0.2 mg/L以下であること					0.02 未満								71 0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	14.2%	
41 限イオン外面活性剤 42 <mark>ジェオスミン</mark>	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 +:#	0.000001 == :==		0.000001 +:#	0.000001 == :==	0.000001 未満	0.000001 ##	0.000001 .+:#	0.000001 未満	0.000001 ##			0.002 未満	1	
		0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	
43 <mark>2ーメチルイソボネオール</mark> 44 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること 0.02 mg/L以下であること	0.00001 木油	0.00001 木油	0.000001 木油	0.000001 木高	0.000001 未満	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 木油	0.000001 未海	0.000001 未満	0.00001 木油	0.000001 木油	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	25.0%	
44 非14 ノ芥田活性剤 45 フェノール類	0.02 mg/L以下であること 0.005 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.005 mg/L以下であること 3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0005 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 木油	10.0%	
47 PH値	5.8~8.6	6.68	7.09	6.77	6.75	6.80	6.69	7.02	6.71	6.69	6.59	6.78	6.97	6.80	7.09	6.59		12
48 味	異常でないこと	異常なし	7.09 異常なし	8.77 異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	7.02	異常なし	異常なし	異常なし	0.76 異常なし	異常なし	8.60 異常なし	7.09 異常なし	異常なし	├	12
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	 	12
50 色度	5 度以下であること	1	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1	表示なじ 1	1 未満	20.0%	12
51 温度	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	
水温	- 22	10.1	14.0	20.0	23.2	27.8	25.9	23.9	16.8	12.2	8.2	7.8	8.3	16.5	27.8	7.8		12
残留塩素		0.3	0.2	0.5	0.3	0.2	0.4	0.5	0.5	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5	0.2		12
/本国・エバ	L	5.0	V.L	0.0	5.0	U.L	V.T	5.0	5.0	3.0	3.0	J.L	5.0	0.0	J.0	J.L	ь	

庄水道

							平成3	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	: 回数
	2112	庄	庄	庄	庄	庄	庄	庄	庄	庄	庄	庄	庄			2012	合	
1 一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	0.0%	12														
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	тихш	ттеш	тчхш	тихш	0.0003 未満	тихш	тихш	тчкш	тчхш	тихш	ттхш	ттяш	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	1 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.0000 未満	0.0000 未満	0.0000 未満	10.0%	4
5 セレン及びその化合物	0.0003 mg/ L以下であること					0.00003 未満								0.0003 未満	0.0003 未満	0.00003 未満	10.0%	
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		1			0.001 ACAM								0.001	0.001	0.001	10.0%	_
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
8 六価クロム化合物	0.07 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	
9 亜硝酸熊窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	_
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_									
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること		0.001 5[17]			0.66			0.001 7[4]			0.001 7[4]		0.66	0.66	0.66	6.6%	_
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.07								0.07	0.07	0.07	8.8%	
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	_
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	i 1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
21 塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.11			0.11			0.06 未満		0.09	0.11	0.06 未満	18.3%	i 4
22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	4									
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.7%	4									
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	4									
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	4									
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4									
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	, 4									
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	4									
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	3.3%	4									
30 ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.1%	4									
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	4									
32 亜鉛及びその化合物	1 mg∕L以下であること					0.01								0.01	0.01	0.01 未満	1.0%	1
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg∕L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	1
34 鉄及びその化合物	0.3 mg∕L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	1
35 銅及びその化合物	1 mg∕L以下であること					0.02								0.02	0.02	0.02	2.0%	1
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					6.5								6.5	6.5	6.5	3.3%	
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	4
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	6.9	6.6	7.5	7.0	7.1	6.5	6.7	7.0	7.3	7.7	7.6	7.6	7.1	7.7	6.5	3.9%	12
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること					29								29	29	29	9.7%	. 1
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること					72								72	72	72	14.4%	_
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満								0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	4
42 ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	10.0%	_														
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	10.0%	12														
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	1
45 フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	10.0%	12														
47 PH値	5.8~8.6	6.49	6.96	6.44	6.51	6.65	6.38	6.81	6.50	6.41	6.40	6.57	6.84	6.58	6.96	6.38		12
48 味 49 臭気	異常でないこと	異常なし		12														
	異常でないこと	異常なし		12														
50 <mark>色度</mark> 51 濁度	5 度以下であること 2 度以下であること	1 未満	1 未満	0.1 未満	1 未満	1 未満	0.1 未満	1 未満	0.1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	0.1 未満	1 未満	20.0%	
水温	∠ 反以下じめること	0.1 木満	0.1 木満	19.0	21.2	25.8	23.6	21.8	15.3	12.1		9.0	9.6	16.0	25.8	8.4	5.0%	12
残留塩素		0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4	0.3	8.4 0.2	0.2	9.6	0.3	0.5	0.2		12
戊田塩糸		0.3	U.3	U.4	0.4	0.3	V.3	0.0	U.4	0.3	U.Z	U.Z	0.3	U.3	U.5	U.Z		12

奥上林研修センター水道

							平成	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	回数
	2.1.2	奥上林研修センター水道	卑上林研修センター水道	奥上林研修センター水道	奥上林研修センター水道	卑上林研修センター水道	奥上林研修センター水道	奥上林研修センター水道	卑上林研修センター水道	奥上林研修センター水道	奥上林研修センター水道	卑上林研修センター水道					合	
1 一般細菌	100 1miの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	чихш	ттуш	тихш	чикш	0.0003 未満	тткш	чжш	ттуш	чжш	чжш	чихш	ттуш	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	1
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	i 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	i 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.37								0.37	0.37	0.37	3.7%	i 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.05								0.05	0.05	0.05	6.3%	1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	, 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	, 1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	, 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	1
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
21 塩素酸	0.6 mg∕L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06			0.06 未満		0.06	0.06	0.06 未満	10.0%	4
22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	4
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.7%	_
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	_
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	_
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	-
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	_
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	_
29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	3.3%	_
30 プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.1%	_
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	_
32 亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01								0.01	0.01	0.01 未満	1.0%	_
33 アルミニウム及びその化合物 34 鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満		-						0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	
	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満		-						0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	
	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	
36 ナトリウム及びその化合物 37 マンガン及びその化合物	200 mg/L以下であること 0.05 mg/L以下であること					7.4 0.005 未満								7.4 0.005 未満	7.4 0.005 未満	7.4	3.7%	+
38 塩化物イオン		9.4	9.2	8.8	7.8	7.4	7.1	7.2	7.5	8.1	8.5	10.0	9.1	8.3	10.0	7.1	5.0%	10
38 塩化物イオン 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下であること 300 mg/L以下であること	9.4	9.2	0.0	1.0	22	7.1	1.2	7.0	0.1	0.0	10.0	9.1	22	22	22	7.3%	
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること					68		 						68	68	68	13.6%	_
40 蒸光残留物 41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満		 						0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	_
41 展 カン 外国 点 住 刑 42 ジエオスミン	0.2 mg/L以下であること 0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	_
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満		0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	_
44 非イオン界面活性剤	0.000 mg/L以下であること				2.00000 N(A)	0.005 未満	2.300001 M/M					2.00000 P()M		0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	
45 フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満		-						0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	i i
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	10.0%	12
47 PH値	5.8~8.6	6.82	7.12	6.84	7.00	7.05	6.89	7.18	6.89	6.84	6.90	6.95	7.13	6.97	7.18	6.82		12
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
50 色度	5 度以下であること	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	20.0%	12
51 濁度	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	6 12
水温		9.2	11.5	14.3	17.6	22.2	22.3	22.3	16.5	13.8	7.5	8.5	8.0	14.5	22.3	7.5		12
残留塩素		0.3	0.2	0.4	0.2	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2		12

口上林簡易水道

							平成	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	回数
		口上林	口上林	口上林	口上林	口上林	口上林	口上林	口上林	口上林	口上林	口上林	口上林				合	
1 一般細菌	100 1miの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満	-							0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	1
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	- 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	. 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	. 4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg∕L以下であること					0.29								0.29	0.29	0.29	2.9%	. 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg∕L以下であること					0.07								0.07	0.07	0.07	8.8%	. 1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満		L						0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	_
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満		L						0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	4
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	. 1
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満		ļ						0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
21 塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.09			0.10			0.14			0.07		0.10	0.14	0.07	23.3%	
22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001			0.001 未満		0.001	0.002	0.001 未満	3.3%	
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満		-	0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
25 ジブロモクロロメタン 26 臭素酸	0.1 mg/L以下であること																	
	0.01 mg/L以下であること 0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4
27 総トリハロメタン 28 トリクロロ酢酸	0.1 mg/ L以下であること 0.03 mg/L以下であること		0.001			0.010			0.007			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.001	10.0%	4
29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 末凋		1	0.003 未凋			0.003 末凋		0.003 未凋	0.003 未凋	0.003 未満	10.0%	_
30 プロモホルム	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.003			0.002			0.001 未満		0.002	0.003	0.001 未満	1.1%	
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.001 未満	10.0%	
32 亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.000 514744			0.01			0.000 71177			0.000 7(4)(4)		0.01	0.01	0.01 未満	1.0%	_
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01								0.01	0.01	0.01	1.0%	
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					8.2								8.2	8.2	8.2	4.1%	
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	1
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	7.9	8.1	8.7	8.5	8.2	8.5	8.1	8.6	8.3	8.9	9.0	9.1	8.5	9.1	7.9	4.6%	12
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること					57								57	57	57	19.0%	1
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること		79			103			94			99		94	103	79	20.6%	4
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満								0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	, 1
42 ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000002	0.000001 未満	20.0%	12				
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	10.0%	12
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	1
45 フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	1
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3	0.3	0.4	0.3 未満	13.3%	12
47 PH値	5.8~8.6	6.97	7.35	6.95	7.12	7.21	7.05	7.43	7.06	6.96	7.00	7.10	7.29	7.12	7.43	6.95		12
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
50 色度	5 度以下であること	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	20.0%	12
51 <u>濁度</u>	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	
水温		12.5	16.2	21.1	24.5	28.3	26.6	25.2	10.8	15.0	11.0	10.5	10.5	17.7	28.3	10.5		12
残留塩素	İ	0.4	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	0.8	0.5	0.6	0.5	0.6	0.8	0.4		12

第一浄水場

							平成3	11年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に対する割	: 回数
		第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場	第一浄水場				合	
1 一般細菌	100 1miの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満								0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	6 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	6 1
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	i 10.0%	6 1
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	á 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	á 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.20								0.20	0.20	0.20	2.0%	i 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.05 未満								0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	6.3%	i 1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	i 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	i 1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	i 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	_
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	_
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	+
21 塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.11			0.10			0.06 未満		0.08	0.11	0.06 未満	18.3%	_
22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.003			0.008			0.003			0.001		0.004	0.008	0.001 未満	13.3%	_
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	_
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001			0.001 未満		0.001	0.002	0.001 未満	2.0%	
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.005			0.015			0.007			0.002		0.007	0.015	0.002 未満	15.0%	_
28 トリクロロ酢酸 29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.004			0.003 未満			0.003 未満		0.003	0.004	0.003 未満	i 13.3%	_
30 プロモホルム	0.03 mg/L以下であること		0.002 0.001 未満			0.005			0.003			0.001 未満		0.003	0.005	0.001 未満	1.1%	_
31 ホルムアルデヒド	0.09 mg/L以下であること 0.08 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
32 亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること		0.006 木両			0.000 未満			0.008 未凋			0.006 木凋		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	1.0%	_
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.03			0.09			0.03			0.02		0.01	0.09	0.01	45.0%	
34 鉄及びその化合物	0.2 mg/L以下であること		0.03			0.03 未満			0.03			0.02		0.04	0.03 未満	0.02	10.0%	
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.00 未満								0.00 未満	0.00 水綱	0.00 未満	1.0%	
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					7.2								7.2	7.2	7.2	3.6%	_
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	8.1	8.0	9.0	9.8	9.6	7.9	9.1	8.2	10.1	8.5	9.4	9.3	8.9	10.1	7.9	5.1%	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	0.1	0.0	0.0	0.0	27	7.0	0.1	0.2	10.1	5.0	0.1	0.0	27	27	27	9.0%	
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること					64								64	64	64	12.8%	
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満								0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	
42 ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001	0.000001	0.000003	0.000004	0.000004	0.000003	0.000004	0.000002	0.000003	0.000002	0.000002	0.000002	0.000003	0.000004	0.000001	40.0%	_
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満	10.0%						
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	1
45 フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	i 1
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3 未満	0.5	0.6	0.3 未満	20.0%	12
47 PH值	5.8~8.6	7.24	7.38	7.30	7.46	7.04	7.29	7.56	7.35	7.44	7.33	7.27	7.14	7.32	7.56	7.04		12
48 <mark>味</mark>	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	<u> </u>	12
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
50 色度	5 度以下であること	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	20.0%	12
51	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	12
水温		12.5	15.5	21.7	23.9	29.2	22.7	25.0	15.0	11.2	8.1	7.6	8.7	16.8	29.2	7.6	<u> </u>	12
残留塩素		0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.6		12

第二浄水場

### 146	議 0.00005 未減 満 0.001 未減 満 0.000 未減 満 0.0002 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減	3
一般報酬 100 1	不検出 不検出	6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
1	不検出 不検出	不検出
2 大腸質 検出されないこと 不検出 の00003 20005 20005 20005 20005 20005 20005 20007	不検出 不検出	不検出
3 かぞうへ及びその化合物 0.003 mg/L以下であること 0.00005 未満 0.00005 未満 0.00005 4 水製及びその化合物 0.00 mg/L以下であること 0.00005 未満 0.00005 5 セレン及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 7 と素及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 8 大価クロん化合物 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.005 未満 0.0001 10 シアン化物イン及び塩化シアン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 0.001 11 掃酸態窒素及び亜維酸態窒素 1.0 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 <t< td=""><td>議 0.0003 未減 0.0005 未減 0.0005 未減 0.0001 未減 3.</td><td> 10,0003 未満 10,0003 未満 10,00000 10,00000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,00000 10,0</td></t<>	議 0.0003 未減 0.0005 未減 0.0005 未減 0.0001 未減 3.	10,0003 未満 10,0003 未満 10,00000 10,00000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,0000 10,00000 10,0
4 水銀及びその化合物 0.0005 mg/L以下であること 0.00005 5 セレン及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 6 鉛及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 7 と素及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 8 大価クロ人化合物 0.05 mg/L以下であること 0.005 9 最積機態窒素 0.04 mg/L以下であること 0.004 9 シアル化物イン及び塩化シアン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 10 シアル化物イン及び塩化シアン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 11 前機態窒素及び亜硝酸密室素 10 mg/L以下であること 0.001 12 ファ素及びその化合物 0.8 mg/L以下であること 0.06 1 かつ素及びその化合物 1.0 mg/L以下であること 0.06 1 の2 は化炭素 0.002 mg/L以下であること 0.006 15 1、4 - ジネキナシン 0.05 mg/L以下であること 0.005 16 スー1・2 - ジクロスタン 0.05 mg/L以下であること 0.000 未満 2 ウンカン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 19 トリクロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 2 マンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 10 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 10 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 2 ペンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.006 未満 10 mg/L以下	議 0.00005 未減 満 0.001 未減 満 0.000 未減 満 0.0002 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減	10,00015 未満 10,00016 未満 10,00016 未満 10,00016 未満 10,00016 10,0001
5 セレン及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 来満 0.001 6 約及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 来満 0.001 7 ヒ素及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 0.001 来満 0.001 8 英橋間の上化合物 0.05 mg/L以下であること 0.005 来満 0.005 来満 0.003 9 亜硝酸態窒素 0.04 mg/L以下であること 0.001 来満 0.001 来満 0.001 10 アン化物イン及び塩化シアン 0.01 mg/L以下であること 0.001 来満 0.001 来満 0.001 11 硝酸密金素及び亜硝酸密素 10 mg/L以下であること 0.50 0.50 0.00 12 ツ来素びその化合物 0.8 mg/L以下であること 0.06 0.06 0.06 13 ホウ素及びその化合物 1.0 mg/L以下であること 0.1 未満 0.002 15 1、4・ジオキサン 0.05 mg/L以下であること 0.0002 1.0002 未満 0.0002 15 2・1・2・ジワロエチレン 0.05 mg/L以下であること 0.0002 0.0002 未満 0.001 17 ジワロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 19 ドソワロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 20 ペンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.006 未満 0.006 未満 0.006 21 塩素酸	議 0.001 未減 滿 0.001 未減 滿 0.001 未減 滿 0.005 未減 滿 0.004 未減 0.006 0.06	
6 鉛及びその化合物 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 mg/L以下であること 0.001 mg/L以下であること 0.001 未満 0.0001 未満 0.0001 mg/L以下であること 0.0005 未満 0.0005 未満 0.000 mg/L以下であること 0.000 mg/L以下であること 0.000 mg/L以下であること 0.000 未満 0.000 未満 0.000 未満 0.000 mg/L以下であること 0.001 mg/L以下であること 0.001 mg/L以下であること 0.001 未満 0.0001 ま満 0.0002 mg/L以下であること 0.0002 未満 0.0002 未満 0.0002 未満 0.0002 未満 0.0002 未満 0.0001 mg/L以下であること 0.001 未満 0.0001 未満 0.0001 未満 0.0001 未満 0.0001 未満 0.0001 mg/L以下であること 0.001 未満 0.0001 未	議 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.005 未減 満 0.004 未減 満 0.001 未減 0.06 次 0.06 流 0.1 未減 3 0.002 未減 減 0.005 未減 減 0.001 未減	高 0.001 未満 10 高 0.001 未満 10 高 0.005 未満 10 高 0.004 未満 10 高 0.001 未満 10 5 0.5 0.05 0.06 7 高 0.1 未満 10 0.002 未満 10 6 0.002 未満 10 6 0.001 未満 5 6 0.001 未満 5 6 0.001 未満 5 6 0.001 未満 10
8 大傷ウロム化合物 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.005 9 亜硝酸態窒素 0.04 mg/L以下であること 0.004 未満 0.001 未満 0.001 11 研修態窒素及び亜硝酸態窒素 10 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 12 フッ素及びその化合物 0.8 mg/L以下であること 0.06 0.06 0.06 0.06 13 木ウ素及びその化合物 1.0 mg/L以下であること 0.1 未満 0.1 本満 0.002 14 四塩化炭素 0.002 mg/L以下であること 0.002 未満 0.002 未満 0.002 15 1. 4 - ジオキサン 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.002 カースー・2 - ジワロエチレン及びトラン のが mg/L以下であること 0.005 未満 0.002 17 プロロメタン 0.02 mg/L以下であること 0.00 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 18 トラウロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 ま満 0.001 19 トプロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 0.001 20 ペンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.06 未満 0.006 未満 0.006 未満 0.006 21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.006 未満 0.006 未満 0.006	 満 0.005 未減 満 0.004 未減 0.001 未減 0.006 0.006 0.006 0.006 0.007 未減 0.002 未減 0.001 未減 	5
8 大傷ウロム化合物 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.005 9 亜硝酸態窒素 0.04 mg/L以下であること 0.004 未満 0.001 未満 0.001 11 研修態窒素及び亜硝酸態窒素 10 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 12 フッ素及びその化合物 0.8 mg/L以下であること 0.06 0.06 0.06 0.06 13 木ウ素及びその化合物 1.0 mg/L以下であること 0.1 未満 0.1 本満 0.002 14 四塩化炭素 0.002 mg/L以下であること 0.002 未満 0.002 未満 0.002 15 1. 4 - ジオキサン 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.002 カースー・2 - ジワロエチレン及びトラン のが mg/L以下であること 0.005 未満 0.002 17 プロロメタン 0.02 mg/L以下であること 0.00 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 18 トラウロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 ま満 0.001 19 トプロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 0.001 20 ペンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.06 未満 0.006 未満 0.006 未満 0.006 21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.006 未満 0.006 未満 0.006	 満 0.005 未減 満 0.004 未減 0.001 未減 0.006 0.006 0.006 0.006 0.007 未減 0.002 未減 0.001 未減 	5
10 ンアン化物イオン及び塩化シアン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満 11 頻酸態窒素及び亜硝酸態窒素 10 mg/L以下であること 0.50 0.50 12 フッ素及びその化合物 0.8 mg/L以下であること 0.06 0.06 13 ホウ素及びその化合物 1.0 mg/L以下であること 0.00 0.00 16 四塩化炭素 0.002 mg/L以下であること 0.00 1.0 0.00 15 1,4 - ジオキサン 0.05 mg/L以下であること 0.00 未満 0.00 16 ス-1、2 - ジクロロエチレン 及びトラン 0.04 mg/L以下であること 0.00 1.0 1.0 17 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下であること 0.00 0.001 未満 0.001 18 トラクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 0.001 未満 0.001 19 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 0.001 未満 0.001 20 ベンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.001 0.001 未満 0.00 21 塩素酸 0.8 mg/L以下であること 0.006 0.006 未満 0.00 21 塩素酸 0.8 mg/L以下であること 0.006 0.006 未満 0.006 未満	0.001 未活 0.5 0.06 1.5 0.06 1.5 0.002 1.5 1.5 0.002 1.5 1.5 0.002 1.5 1.5 0.001 1.5 1.5 1.5 0.001 1.5	高 0.001 未満 10 0.5 5 5 0.06 7 高 0.1 未満 10 高 0.002 未満 10 高 0.002 未満 10 高 0.001 未満 10 高 0.001 未満 10
11	0.5 0.06 0.06 流満 0.002 未涼 満満 0.002 未涼 満満 0.001 未涼 満満 0.001 未涼 満満 0.001 未涼 満満 0.001 未涼 流満 0.001 未涼	0.5 0.06 7 0.06 7 6 0.1 未満 10 6 0.0002 未満 10 6 0.005 未満 10 6 0.002 未満 5 6 0.001 未満 5 8 0.001 未満 5
12 フッ素及びその化合物 0.8 mg/L以下であること 0.06 0.06 13 ホウ素及びその化合物 1.0 mg/L以下であること 0.1 未満 0.1 14 四塩化炭素 0.002 mg/L以下であること 0.0002 未満 0.0002 15 1, 4ージオキサン 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.005 16 シス-1, 2-ジカロエチレン及びトラン 0.04 mg/L以下であること 0.002 未満 17 ジクロコメラン 0.02 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 18 テトラクロコエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 19 トリクロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 20 ベンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.06 未満 0.06	0.06 満 0.1 未済 減 0.002 未済 減 0.005 未済 減 0.001 未済	0.06 7 7 7 7 7 7 7 7 7
13 木ウ素及びその化合物	満 0.1 未減 満 0.0002 未減 満 0.005 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減 満 0.001 未減	当 0.1 未満 10 0.0002 未満 10 0.0002 未満 10 0.0002 未満 10 0.0002 未満 10 0.0001 未満 5 0.0001 未満 5 0.0001 未満 10 0.0001 0.00
14 四塩化炭素 0.002 mg/L以下であること 0.0002 未満 0.0002 15 1, 4 - ジオキサン 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.005 16 シェー・2 - ジワロロエチレン及びトラン 0.04 mg/L以下であること 0.002 未満 0.002 17 ジワロスタン 0.02 mg/L以下であること 0.001 末満 0.001 18 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 1.001 未満 0.001 19 トソクロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 カール・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー・フェー	満 0.0002 未済 満 0.005 未済 満 0.002 未済 満 0.001 未済 満 0.001 未済 満 0.001 未済 満 0.001 未済	萬 0.0002 未満 10 萬 0.005 未満 10 5 0.002 未満 5 6 0.001 未満 5 6 0.001 未満 10
15 1,4 - ジオキサン 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満 0.005 0.005 0.007 0.005 0.007 0.005 0.007 0	(A) (A) (A) (A	萬 0.005 未満 10 点 0.002 未満 5 点 0.001 未満 5 点 0.001 未満 10
16 ペスー1、2ージクロロエチレン & グイー (2 ー シクロロチャン) 0.04 mg / L以下であること 0.002 未満 0.002 17 ジクロロエチレン 0.02 mg / L以下であること 0.001 未満 0.001 18 テトラクロロエチレン 0.01 mg / L以下であること 0.001 未満 0.001 19 トリクロロエチレン 0.01 mg / L以下であること 0.001 未満 0.001 20 ペンゼン 0.01 mg / L以下であること 0.001 未満 0.001 21 塩素酸 0.6 mg / L以下であること 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満	満 0.002 未添 満 0.001 未添 満 0.001 未添 満 0.001 未添 満 0.001 未添	5 0.002 未満 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
17 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 18 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 19 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 20 ベンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満	流 0.001 未添 流 0.001 未添 流 0.001 未添 流 0.001 未添	5 0.001 未満 5 0.001 未満 10
17 ジクロロメタン 0.02 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 18 テトラクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 19 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 20 ベンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満	満 0.001 未添 満 0.001 未添 満 0.001 未添	萬 0.001 未満 10
19 トリクロロエチレン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 20 ベンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満	満 0.001 未添満 0.001 未添	
20 ペンゼン 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満	- 満 0.001 未満	萬 0.001 未満 10
21 塩素酸 0.6 mg/L以下であること 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満 0.06 未満 0.06		
	・	萬 0.001 未満 10
22	U.UU ///	萬 0.06 未満 10
	_	
23 クロロホルム 0.06 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001	_	
24 ジクロロ酢酸 0.03 mg/L以下であること 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満		
25 ジプロモクロロメタン 0.1 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001		
26 奥素酸 0.01 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001		
27 総トリハロメタン 0.1 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001		
28 リクロ配酵 0.03 mg/L以下であること 0.003 未満 0.003 未満 0.003 未満 0.003	_	
29 プロモジクロロメタン 0.03 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001 未満	_	
30 プロモホルム 0.09 mg/L以下であること 0.001 未満 0.001 未満 0.001		
31 ホルムアルデヒド 0.08 mg/上以下であること 0.008 未満 0.008 未満 0.008 未満 0.008 未満 32 亜鉛及びその化合物 1 mg/上以下であること 0.01 未満 0.01 未満		
33 アルミニウム及びその化合物 0.2 mg/L以下であること 0.01 未満 34 鉄及びその化合物 0.3 mg/L以下であること 0.03 未満	_	
54 飲みひその化合物		
	13	13 6
36 ナトリウム及びその化合物 200 mg/L以下であること 13 37 マンガン及びその化合物 0.05 mg/L以下であること 0.005 未満		
38 <u>塩化物イオン</u> 200 mg/L以下であること 11.9 11.1 11.7 13.1 12.1 11.7 12.0 12.3 12.5 13.5 14.2 13.7 12.5	14.2	11.1 7
00 福山田が3つ 200 mg/以下であること 1.3 1.1 1.7 12.0 12.3 12.0 13.3 14.2 13.7 12.0 13.3 13.3 13.3 13.3 13.3 13.3 13.3 13	37	37 12
06 MB/AU 500 mg/L以下であること 85 96 100 112 98	112	85 22
100 mm.n.c.am		
12 ジェオスミン	0.000003	0.000001 30
142 <u>- 4 パーン </u>	_	
44 非イオン界面活性剤 0.02 mg/レ以下であること 0.005 未満 0.005 1.000 0.005 0.000 0	_	
45 フェ/ール類 0.005 mg/上以下であること 0.0005 未満 0.0005 未満 0.0005 1.000		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 3 mg/L以下であること 0.3 未満		
47 PH値 5.8~8.6 6.98 7.37 7.10 6.91 7.52 6.93 7.03 6.99 6.95 6.99 7.00 7.03 7.07	7.52	6.91
48 味 異常でないこと 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気 異常でないこと 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし	異常なし	異常なし
50 色度 5 度以下であること 1 未満 1 未	:満 1 未満	苗 1 未満 20
51 <u>満度</u> 2 度以下であること 0.1 未満 0.1	:満 0.1 未満	苗 0.1 未満 5
水温 13.5 13.8 14.0 15.2 18.5 18.9 21.0 20.2 18.9 17.3 10.7 15.5 16.5	21.0	10.7
残留塩素 0.7 0.6 0.6 0.6 0.5 0.6 0.5 0.5 0.5 0.5 0.6 0.6 0.6 0.6 0.6	0.7	0.5

第三浄水場

		平成31年度																
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	: 回数
	21.2	第三浄水場		NA IPA III	AC 121111	合												
1 一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出		12														
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満					. 5.4			0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	i 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	i 1
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
6 鉛及びその化合物	- 0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	, 4									
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.31								1.31	1.31	1.31	13.1%	i 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.06								0.06	0.06	0.06	7.5%	1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	1
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	. 1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	, 1
21 塩素酸	0.6 mg∕L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.07		0.06	0.07	0.06 未満	11.7%	_
22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下であること		0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%										
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.7%	_									
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%										
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	_									
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4									
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	4									
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%										
29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	3.3%										
30 プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.1%										
31 ホルムアルデヒド 32 亜鉛及びその化合物	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	4									
32 亜鉛及びその化合物 33 アルミニウム及びその化合物	1 mg/L以下であること		-			0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.1%	1
33 アルミニリム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること 0.3 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.0%	
35 銅及びその化合物	0.5 mg/ L以下であること					0.003 未凋								0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	1.0%	_
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること		+			8.0								8.0	8.0	8.0	4.0%	
37 マンガン及びその化合物	200 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	9.0	8.9	8.9	8.9	8.9	9.1	8.6	8.6	8.8	9.2	8.9	9.0	8.9	9.2	8.6	4.6%	4
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること	0.0	0.0	0.0	5.5	47	v.,	5.5	5.5	5.5	5.2	0.0	0.0	47	47	47	15.7%	1
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること		88			97			95			103		96	103	88	20.6%	4
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること		20			0.02 未満						. 50		0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	
	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	10.0%	4														
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	10.0%	_														
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満				. ***	. ***			0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	1
45 フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	1
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	10.0%															
	5.8~8.6	7.27	7.56	7.24	7.51	7.05	7.39	7.43	7.41	7.28	7.43	7.35	7.35	7.36	7.56	7.05		12
48 味	異常でないこと	異常なし		12														
49 臭気	異常でないこと	異常なし		12														
50 色度	5 度以下であること	1 未満	20.0%	12														
51	2 度以下であること	0.1 未満	5.0%	12														
水温		15.0	16.5	19.2	20.7	22.8	23.0	21.9	18.2	16.4	14.0	14.3	12.0	17.8	23.0	12.0		12
残留塩素		0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5		12

西原町

**************************************									平成	31年度										
	番号	項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	回数
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				西原町	西原町						西原町		西原町	西原町						
MY-CASS-PORT MINING-NEEDE	1	一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	12
MY-CASS-PORT MINING-NEEDE	2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
1	3	カドミウム及びその化合物														1	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	1
BASINFROME 100 marchite PRÉCIA 1								0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	1
1	5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
Manual Control Contr	6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	1
10 201-201-201-201-201-201-201-201-201-201-	8	六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	1
1	9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	1
19 19 18 18 18 18 18 18	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	4
10 10 10 10 10 10 10 10	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.20								0.20	0.20	0.20	2.0%	1
March Marc	12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.05 未満								0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	6.3%	1
10 1-1-1-7-7-7-1-7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	1
15 15 15 15 15 15 15 15	14	四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	1
19 20日の対外 19 20日の対外に比下き合きと 19 19 20日	15	1, 4ージオキサン						0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	1
14 15 15 15 15 15 15 15	16	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトラン スー1, 2ージクロロエチレン														0.002 未満		0.002 未満		1
10 10 10 10 10 10 10 10																				1
たけましま 10 10 10 10 10 10 10 1	-																			1
日本語画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画画	-																			1
2 日の日始後																			 	1
29 日のからか。	-																		_	4
20	-																			4
20	\vdash																			4
28 数数	-																			4
2 世からかから 1 mg / LUTであらたと 0006																			1	4
20	-															1				4
20	-																			4
50 日本地外は 100 mg/L以下であること	-																			4
50 10 10 10 10 10 10 10	-																			4
28 数数任やの化合物	\vdash																		 	4
37 アルミーケムを付くの代合物 0.2 mg/L以下であること 0.03 Mg 0.03 Mg 0.00 Mg/L以下であること 0.03 Mg 0.03 Mg 0.00 Mg/L以下であること 0.03 Mg 0.00 Mg/L以下であること					0.008 木満						0.008 木満			0.008 木凋						4
4 数数がその化合物 13 mg/L以下であること 1	-				0.02						0.02			0.02						
58					0.03						0.03			0.02						4
36 サリウム及びその化合物 200 mg/L以下であること 200 mg/L以下であること 8.4 8.2 9.9 9.7 1 9.5 8.0 9.1 8.0 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 9.0 9.2 8.0 9.3 9.7 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 9.0 9.2 8.0 9.2 8.0 9.2 8.0 9.2 8.0 9.2 8.0 8.0 9.1 8.0 9.5 8.0 9.1 9.5 8.0 9.1 9.5 9.0 9.2 8.0 9.2 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 9.1 8.0 9.5 8.0 9.1 9.5 9.0 9.2 8.0 9.2 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 9.1 8.0 9.5 8.0 8.0 9.1 9.5 9.0 9.2 8.0 9.2 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0 8.0	-																		1	
37 マブル及びその化含物 0.05 mg/L以下であること 8.4 8.2 9.9 9.7 9.5 8.0 9.1 8.0 9.5 8.5 9.1 9.5 9.0 9.9 8.0 5.00 3.8 3 10.0																1			_	
塩化物イナン 200 mg/L以下であること 8.4 8.2 9.9 9.7 9.5 8.0 9.1 8.0 9.5 8.5 9.1 9.5 9.0 9.9 8.0 5.0 7.0																				
38 カルンウム、マグネシウム等(後度) 300 mg/L以下であること 1 26 26 26 26 26 26 26 28 8.78 40 蒸発発酵物 500 mg/L以下であること 5 5 58 58 58 11.61 58 11.61 58 11.61 58 58 58 58 58 58 11.61 58 11.61 58 </td <th>-</th> <td></td> <td></td> <td>8.4</td> <td>8.2</td> <td>9.9</td> <td>9.7</td> <td></td> <td>8.0</td> <td>9.1</td> <td>8.0</td> <td>9.5</td> <td>8.5</td> <td>9 1</td> <td>9.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12</td>	-			8.4	8.2	9.9	9.7		8.0	9.1	8.0	9.5	8.5	9 1	9.5					12
40 煮発発電物 500 mg/L以下であること 9 0.00003 0.000003 0.000005 0.000005 0.000001 未満 0.00001 未満 0	-			5.7	3.2	5.5	J.,		5.0	J.1	3.0	5.0	3.0	5.1	0.0	1				1
## Description																				1
42 ジエオスシン 0.00001 mg/L以下であること 0.00002 0.00002 0.00003 0.00003 0.00005 0.00002 0.00003 0.00002 0.00003 0.00003 0.000003 0.00002 0.00003 0.00002 0.00003 0.00003 0.00002 0.00003 0.000	\vdash																			1
43	-			0.000002	0.000002	0.000002	0.000003		0.000004	0.000005	0.000002	0.000002	0.000003	0.000002	0.000002					12
4 非イン泉面活性剤 0.02 mg/L以下であること 0.005 未満 10.005 未満 10.	\vdash																			12
45 フェノール類 0.005 mg/L以下であること 0.4 0.5 0.7 0.6 0.6 0.6 0.6 0.5 0.7 0.6 0.6 0.6 0.6 0.5 7.36 7.36 7.36 7.38 7.35 7.33 7.40 7.64 7.22 7.48 7.50 7.56 7.56 7.36 7.36 7.36 7.36 7.38 7.35 7.33 7.40 7.64 7.22 7.48 7.60 7.56 7.56 7.56 7.36 7.36 7.36 7.36 7.36 7.36 7.36 7.3	44				1-11-2				1-11-2		1-11-2	1-11-2		2-10-4	1-11-4					1
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) 3 mg/L以下であること 0.4 0.5 0.7 0.6 0.6 0.6 0.6 0.5 0.5 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.4 0.5 0.7 0.4 23.8 1 47 PH値 5.8~8.6 7.24 7.43 7.22 7.48 7.60 7.36 7.56 7.36 7.36 7.36 7.38 7.35 7.33 7.40 7.64 7.22 1 48 味 異常でないこと 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし 異常なし								0.0005 未満								0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	1
47 PH値 58~8.6 7.24 7.43 7.22 7.48 7.60 7.36 7.36 7.36 7.35 7.35 7.30 7.40 7.64 7.22 7.24 48 味 異常ないこと 異常ないこと 異常ない 具常ない 1 未満 1 未満 </td <th></th> <td></td> <td></td> <td>0.4</td> <td>0.5</td> <td>0.7</td> <td>0.6</td> <td></td> <td>0.6</td> <td>0.5</td> <td>0.4</td> <td>0.4</td> <td>0.4</td> <td>0.4</td> <td>0.4</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>12</td>				0.4	0.5	0.7	0.6		0.6	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	1				12
48 味 異常でないこと 異常なし ま満 1 未満																				12
49 臭気 異常ないこと 異常ないこと 異常ない まる 1 未満 1 未満 <th>-</th> <th></th> <th>異常でないこと</th> <th>異常なし</th> <th></th> <th></th> <th>異常なし</th> <th></th> <th>異常なし</th> <th>異常なし</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>異常なし</th> <th>異常なし</th> <th></th> <th></th> <th>12</th>	-		異常でないこと	異常なし			異常なし		異常なし	異常なし						異常なし	異常なし			12
高度 2 度以下であること 0.1 未満 0.1 未満<	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
高度 2 度以下であること 0.1 未満 0.1 未満<	50	色度	5 度以下であること	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	20.0%	12				
																	0.1 未満			12
残留塩素 0.5 0.4 0.2 0.2 0.2 0.5 0.3 0.5 0.5 0.4 0.3 0.4 0.5 0.2 0.2 0 1		水温		12.4	17.9	22.2	24.6	31.2	27.0	27.0	19.2	14.0	9.1	9.6	10.5	18.7	31.2	9.1		12
		残留塩素		0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5	0.3	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	0.2		12

七百石町

							平成	31年度										
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に 対する割	. 同数
	2.1.2	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町	七百石町		AX 1-7 III	~	合	
1 一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	h 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		12
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること	TAM	1100	T IXM	1124	0.0003 未満	1 100	TAM	T IXM	1 124	1124	T IXIII	T KM	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	6 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	6 1
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001								0.001	0.001	0.001	10.0%	_
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	6 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	6 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 4
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					0.54								0.54	0.54	0.54	5.4%	δ 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg∕L以下であること					0.05 未満								0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	6.3%	á 1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	i 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	i 1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	i 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	i 1
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	i 1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	i 1
21 塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満		0.06 未満	0.06 未満	0.06 未満	10.0%	_
22 クロロ酢酸	0.02 mg∕L以下であること		0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%	i 4
23 クロロホルム	0.06 mg∕L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	1.7%	
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
25 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.003			0.002			0.002		0.002	0.003	0.001	3.0%	_
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001			0.006			0.004			0.002		0.003	0.006	0.001	6.0%	
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001			0.001 未満		0.001	0.002	0.001 未満	6.7%	_
30 ブロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	1.1%	
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	
32 亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.03								0.03	0.03	0.03	3.0%	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	_
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01								0.01	0.01	0.01	1.0%	_
36 ナトリウム及びその化合物 37 マンガン及びその化合物	200 mg/L以下であること 0.05 mg/L以下であること					13 0.005 未満								13 0.005 未満	13 0.005 未満	13 0.005 未満	6.5%	
37 マンガン及びその七音物 38 塩化物イオン	0.05 mg/L以下であること 200 mg/L以下であること	11.7	10.7	11.5	12.7	12.6	12.4	11.9	11.8	12.2	12.8	14.2	13.3	12.3	14.2	10.7	7.1%	_
38 塩化物イオン 39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	200 mg/L以下であること 300 mg/L以下であること	11.7	10.7	11.0	12./	12.6	12.4	11.9	11.δ	12.2	12.8	14.2	13.3	12.3	40	40	13.3%	
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること		83			94			104			92		93	104	83	20.8%	
40 然光残画物 41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること		03			0.02 未満			104			32		0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	10.0%	
41 展 オン テ 回 右 注 所 42 ジエオスミン	0.2 mg/ L以下であること 0.00001 mg/L以下であること	0.000001	0.000001	0.000001	0.000001	0.02 末凋	0.000002	0.000002	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.002 末周	0.002 末期	0.000001 未満	20.0%	
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000002	0.000002	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000001 未満	10.0%	
43 2 2 7 7 ルイ 7 パペタール 44 非イオン界面活性剤	0.00001 mg/L以下であること	2.000001 AVAII	2.000001 N/A	3.000001 水闸	2.000001 75/84	0.000001 未満	5.000001 N/M	5.555501 NN/M	3.000001 AVAII	2.000001 N/A	5.555501 XN/A	3.000001 NN/M	3.000001 XK/M	0.000001 未満	0.005 未満	0.000 未満	25.0%	
45 フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								0.000 未満	0.0005 未満	0.000 未満	10.0%	_
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.0000 末満	10.0%	-
47 PH値	5.8~8.6	7.07	7.46	7.29	7.04	7.52	7.30	7.08	7.19	7.05	7.10	7.12	7.11	7.19	7.52	7.04		12
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		12
50 色度	5 度以下であること	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	20.0%	12
51 濁度	2 度以下であること	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	5.0%	
水温		13.0	15.1	19.3	21.5	26.2	24.5	24.2	16.7	15.2	11.8	11.0	10.9	17.5	26.2	10.9		12
残留塩素		0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6	0.3		12
																		تــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ

安場町

		平成31年度																
番号 項目名	基準値	4月(供給水)	5月(供給水)	6月(供給水)	7月(供給水)	8月(供給水)	9月(供給水)	10月(供給水)	11月(供給水)	12月(供給水)	1月(供給水)	2月(供給水)	3月(供給水)	平均値	最高値	最低値	基準値に対する割	- 回数
		安場町				合												
1 一般細菌	100 1mlの検水で集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	% 12
2 大腸菌	検出されないこと	不検出		12														
3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下であること					0.0003 未満								0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	10.0%	6 1
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下であること					0.00005 未満								0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	10.0%	6 1
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	_
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
8 六価クロム化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	i 10.0%	6 1
9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下であること					0.004 未満								0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	10.0%	6 1
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	i 10.0%	6 4									
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下であること					1.35								1.35	1.35	1.35	13.5%	6 1
12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下であること					0.06								0.06	0.06	0.06	7.5%	6 1
13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下であること					0.1 未満								0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	10.0%	6 1
14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下であること					0.0002 未満								0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	10.0%	6 1
15 1, 4ージオキサン	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	10.0%	6 1
16 シスー1、2ージクロロエチレン及びトラン スー1、2ージクロロエチレン	0.04 mg/L以下であること					0.002 未満								0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	5.0%	_
17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	5.0%	6 1
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
20 ベンゼン	0.01 mg/L以下であること					0.001 未満								0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 1
21 塩素酸	0.6 mg/L以下であること		0.06 未満			0.06 未満			0.06 未満			0.06		0.06	0.06	0.06 未満	10.0%	6 4
22 クロロ酢酸	- 0.02 mg/L以下であること		0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	10.0%										
23 クロロホルム	0.06 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	1.7%	6 4
24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	6 4									
25 ジブロモクロロメタン	- 0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001			0.001		0.001	0.002	0.001 未満	2.0%	6 4
26 臭素酸	0.01 mg/L以下であること		0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	10.0%	6 4									
27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下であること		0.001 未満			0.006			0.001			0.001		0.002	0.006	0.001 未満	6.0%	6 4
28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下であること		0.003 未満		0.003 未満	0.003 未満	0.003 未満	10.0%	6 4									
29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下であること		0.001 未満			0.002			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.002	0.001 未満	6.7%	6 4
30 プロモホルム	0.09 mg/L以下であること		0.001 未満			0.001			0.001 未満			0.001 未満		0.001	0.001	0.001 未満	1.1%	6 4
31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下であること		0.008 未満		0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	10.0%	6 4									
32 亜鉛及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	6 1
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	5.0%	6 1
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下であること					0.03 未満								0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	10.0%	6 1
35 銅及びその化合物	1 mg/L以下であること					0.01 未満								0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	1.0%	6 1
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下であること					8.1								8.1	8.1	8.1	4.1%	6 1
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	i 10.0%	6 1
38 塩化物イオン	200 mg/L以下であること	9.0	8.9	8.9	8.9	9.1	9.0	8.9	8.6	8.8	9.2	9.3	9.1	9.0	9.3	8.6	4.7%	6 12
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下であること					49								49	49	49	16.3%	6 1
40 蒸発残留物	500 mg/L以下であること		86			112			94			86		95	112	86	22.4%	6 4
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下であること					0.02 未満								0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	i 10.0%	6 1
42 ジエオスミン	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	10.0%	6 12														
43 2ーメチルイソボネオール	0.00001 mg/L以下であること	0.000001 未満	i 10.0%	_														
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下であること					0.005 未満								0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	25.0%	6 1
45 フェノール類	0.005 mg/L以下であること					0.0005 未満								0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	10.0%	6 1
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下であること	0.3 未満		_														
47 PH値	5.8~8.6	7.36	7.58	7.30	7.49	7.60	7.73	7.62	7.49	7.37	7.56	7.48	7.64	7.52	7.73	7.30		12
48 味	異常でないこと	異常なし		12														
49 臭気	異常でないこと	異常なし		12														
50 色度	5 度以下であること	1 未満	20.0%	12														
51 濁度	2 度以下であること	0.1 未満	5.0%															
水温		14.5	17.4	21.3	23.5	28.5	26.6	26.1	19.2	15.0	11.3	10.3	10.3	18.7	28.5	10.3	1	12
残留塩素		0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3		12
	1																	تــــــــــــــــــــــــــــــــــــــ